

令和4年（2022年）11月14日開会

令和4年（2022年）第12回

茨木市教育委員会定例会

会 議 録

写

茨木市教育委員会

◆ 令和4年11月14日(月)第12回教育委員会定例会を南館6階会議室で開催した。

◆ 出席委員

教 育 長	岡 田 祐 一
教育長職務代理者	前 川 佳 之
委 員	堀 村 佳奈子
委 員	堀 井 孝 容
委 員	水 上 明 美

◆ 本委員会に出席した者

教 育 総 務 部 長	小 田 佐衣子
教 育 政 策 課 長	辻 田 新 一
社会教育振興課参事	高 橋 陽 介
中央図書館長	吉 田 典 子
学校教育部長	青 木 次 郎
学校教育推進課長	梶 西 学
学校教育推進課指導主事	田 代 俊 介
教 職 員 課 長	粟 生 勝 弘

◆ 署名委員

委 員	水 上 明 美
-----	---------

(令和4年11月14日(月)、午後2時00分)

議事日程 (令和4年第12回茨木市教育委員会定例会)

(於：南館6階会議室)

日程	議案番号	件名	摘要
1		会議時間の決定について	
2		会議録署名委員指名について	
3		会議録の承認について	
4		諸般の報告について	
5	請願1	いじめ事案に対する第三者委員会の設置を求める請願について	
6	30	茨木市立図書館条例の一部改正の申し出について	
7	31	茨木市立小・中学校教職員人事基本方針の一部改正について	
8	32	臨時代理により処理した事案につき承認を求めることについて(令和4年度教育文化月間における被表彰者の追加決定)	
9			
10			
11			

(1 4 時 0 0 分 開 会)

岡田教育長

ただいまから令和4年第12回茨木市教育委員会定例会を開会いたします。

本日は委員会を傍聴したいとの申出がありますので、ここで入室していただきます。

それでは、入室させてください。

(傍聴者入室)

岡田教育長

本日の出席者は5名でありまして、会議は成立いたしております。

それでは、これより本日の会議を開きます。

日程第1 「会議時間の決定について」を議題といたします。

お諮りいたします。

本日の会議時間は午後4時までといたしたいと思いますが、異議ございませんか。

(各委員「異議なし」の発言あり)

岡田教育長

異議なしと認めまして、本日の会議時間は午後4時までと決定いたします。

日程第2 「会議録署名委員指名について」。

本件は、茨木市教育委員会会議規則第17条の規定により、水上委員をご指名申し上げますので、よろしく願いいたします。

日程第3 「会議録の承認について」を議題といたします。

「令和4年第10回茨木市教育委員会定例会会議録(案)」について、お諮りいたします。

ご異議のほうはございませんか、よろしいでしょうか。

(各委員「異議なし」の発言あり)

岡田教育長

異議なしと認め、「令和4年第10回茨木市教育委員会定例会会議録（案）」については承認することといたします。

日程第4 「諸般の報告」を行います。

小田教育総務部長が報告

岡田教育長

以上の報告について、質問はございませんか。

前川委員

4つ目のキャンプカウンセラー活動紹介キャンプについて、お尋ねします。日頃から活動にご協力いただいているご家族の皆さんにということですが、具体的にはどういう方々が、87名ですかね、参加されていたのでしょうか。その内訳というか、そのあたりを教えてください。

高橋社会教育振興課参事

キャンプカウンセラー活動紹介キャンプについてでございますが、これは現在活動しているキャンプカウンセラーのご家族の方を対象とした事業となっております。夏休みの期間を含め泊まり込みでキャンプに対応して下さっていますので、ご家族の方の理解がかけがえのないものだと考えております。実際にキャンプ場に来ていただいて、やっているプログラムですとか、同じく活動している仲間たちの紹介、あと職員を紹介を兼ねて活動にご理解をいただくという趣旨になっております。

87人の参加ということですが、大きくは活動1年目のキャンプカウンセラーの保護者の方がほとんど初めてですので、中心となっております。あとは今まで来られなかった方で、延べ72組、87人になっております。

岡田教育長

よろしいでしょうか。ほか、どうでしょうか。

水上委員

10月15日のやってみよう運動会ですが、連合運動会も連合音楽会も再開されたということで、先生たちもしんどいですが、子どもたちが楽しんで、一生懸命頑張っており、再開されてよかったなと思うのですが、やってみよう運動会は中止ということについて、ちょっと理由を聞かせていただけますか。

梶西学校教育推進課長

今年度もこの開催に向けては非常に細かく検討してきましたのですが、やはりコロナの感染状況を踏まえまして、今年度につきましても中止をすることが望ましいというような判断をさせていただきました。

以上でございます。

岡田教育長

いいですか。ほか、どうでしょうか。

それでは、以上を持ちまして、「諸般の報告」を終わります。

議事の途中でございますが、暫時休憩いたします。

休 憩（14時 7分）

再 開（14時 8分）

岡田教育長

それでは、再開いたします。

日程第5 請願第1号「いじめ事案に対する第三者委員会の設置を求める請願について」を、議題といたします。

前川委員

本件につきましては、今後の調査に支障があるため、非公開でお願いします。

岡田教育長

ただいま前川委員から非公開の動議が提出されましたが、本件を非公開とすることに異議ございませんか。よろしいでしょうか。

(各委員「異議なし」の発言あり)

岡田教育長

異議なしと認めまして、本件については非公開といたします。

<非公開>

岡田教育長

それでは、再開いたします。

ただいまより各委員の賛否及び意見を求めます。

まず、私のほうから、今回の請願の趣旨につきましては、理解をしております。事態の早急な改善を図るために、生徒の状況に鑑み、専門的知見に基づいて客観的に判断できる第三者委員会を設置するということでした。その願意については、精神科医等第三者による組織を構成して調査を実施することが決定しているということですので、ある意味、先に進んでいるということなので、今日請願にありました願意については既に達成されているのかなというふうには思っております。時期とかそういう問題があとは出てくると思いますけども、一応、既に進んでいるということで、今回の請願に対しては不採択にするということが妥当ではないかと、私自身は考えております。

ほかに何か、ご意見ございませんか。

前川委員

先ほど第三者委員会の設置について、教育委員会事務局から詳細に説明を受けました。設置に向けて進んでいるということなので、早急に設置をして、早急に調査を開始していただくように、強く要望します。また、第三者組織による調査を進めるに当たっても、公平性、中立性を確保し、客観的に調査を実施するとともに、被害者の救済であるとともに加害者に成長を促す適切な指導及び支援についても丁寧に行うようお願いいたします。また、事務局は今後も、当該中学校や関係機関と十分連携し、速やかに対応

し、調査結果からさらに必要な措置を講ずるようにしてください。

私も採択につきましては、事務局からの説明ですと、もう具体的に人選も含めて動いているということですので、採択をする必要はないというふうに考えております。

以上です。

岡田教育長

ほか、ご意見どうでしょうか。

堀村委員

私も、もう既に重大事態として認知されて、第三者委員会の設置に対しても具体的に動かれているということで願意は達成されているということで不採択という意見ではあるのですが、重大事態ですので、できるだけ早急に設置されることと、また第三者委員の先生方も公正、中立な方の人選をお願いしたいと思います。

岡田教育長

ほか、ご意見ございますか。特にございませんか、よろしいですか。

水上委員

この第三者委員会の設置の請願ですけれども、教育委員会のほうがもう既に動いておられるということですので、ほかの委員からもありましたように、できるだけ早急に設置をしていただいて、実りのある委員会にしていきたいと思っておりますし、それから、学校現場がやはり子どもや保護者に一番近いところですので、教育委員会としては学校現場の共通理解がきちっと進むように、それから早急に解決するように、事務局のほうからもし何か気になることがあればきちっと指導していただいて、サポートしていただいて、早期解決に向けていただきたいなというふうに思っております。よろしくお願ひしたいと思います。

岡田教育長

ほか、ご意見ございませんか。よろしいですか。

今、それぞれご意見をいただきましたけれども、私や前川委員から不採択ということ

がございました。ただ、今進んでいっているというのを事務局から聞いていますし、あとはいつ、どれぐらいから始まるかということも含めて早急をお願いしたいと思っております。ほか、ご意見よろしいですか。

それでは、既に取り組んでいるということで、不採択ということでよろしいでしょうか。

(各委員「異議なし」の発言あり)

岡田教育長

それでは、異議なしと認めまして、請願第1号については不採択と決定いたします。議事の途中でございますが、暫時休憩をいたします。

休 憩 (14時32分)

再 開 (14時32分)

岡田教育長

それでは、再開いたします。

日程第6 議案第30号「茨木市立図書館条例の一部改正の申出について」を議題といたします。

事務局の説明を求めます。

小田教育総務部長

議案第30号につきまして、説明を申し上げます。

本件は、茨木市文化・子育て複合施設の設置に伴い、当該施設に茨木市立中条図書館を移設することから、所要の改正を市長に申し出るものです。

改正内容といたしましては、茨木市立図書館条例第3条第2項中「茨木市立中条図書館 茨木市東中条町2番13号」を、「茨木市立おにクルぶっくぱーく 茨木市駅前三丁目9番45号」に改めます。

附則といたしまして、規則で定める日から施行する旨を定めております。

なお、参考資料といたしまして、新旧対照表をご配付いたしております。

以上で、説明を終わります。よろしくご審議賜りますよう、お願い申し上げます。

岡田教育長

事務局の説明は終わりました、これより質疑を行います。

堀村委員

中条図書館を、おにクルぶっくぱーくというふうに名称が変更されるということで、この名称に込められた何か思いというのがありましたら教えていただければと思います。

吉田中央図書館長

今回の中条図書館の移転は、ただの図書館の移転ではないと考えております。今回、おにクルという複合施設に移転することから、図書館以外の利用者の方にも本と出会える工夫を行って、より多くの人に、公園で楽しむように本と接してもらえたらという思いを込めました。

堀村委員

ありがとうございます。非常に楽しみにしていますので、よろしく申し上げます。

岡田教育長

ほか、どうでしょうか。

堀井委員

先ほどのおにクルぶっくぱーくなんですけど、これは公募でつけた名前ですか。それとも、どなたかの発案でしょうか。

吉田中央図書館長

こちらは公募ではありません。もともと、この施設の管理運営計画を定めるときに、どういう図書館をするかという基本方針でB o o k P a r kというアルファベットでつけておりました。施設名と基本方針2つをつなげたいという気持ちがありました。た

だ、おにクルの後に続くぶっくぱーくのところを、クルが片仮名ということもあり、小さい子も親しみやすく平仮名にしたという形になります。

堀井委員

ありがとうございます。

前川委員

中条図書館ですと、エリアが明快ですけど、このおにクルぶっくぱーくというのは従来の図書館のようなところ以外に、それぞれのフロアに本を置くとか、そういう説明も受けたのですけれども、どの範囲がこのぶっくぱーくというのは、それは何らかの形で明記されるのでしょうか。

吉田中央図書館長

一応、メインフロアとして5階、6階を考えております。ただ、2階から7階まで本を置くということで、どのあたりのフロアの、どの場所になると思うのですけども、その部分もぶっくぱーくに含まれると思っております。3階にも一部ではありますけれども、エレベーターホールのところにはアートの本を置いたり、4階のホワイエの前に旅行書とかエッセイも起きますので、そこはやっぱりおにクルぶっくぱーくの場所であると考えております。

岡田教育長

よろしいですか。ほか、どうでしょうか。

それでは、お諮りいたします。質疑を打ち切りましても、異議ございませんか。

(各委員「異議なし」の発言あり)

岡田教育長

異議なしと認めまして、質疑を打ち切ります。

ただいまより各委員の賛否及び意見を求めます。よろしいでしょうか。

(各委員「原案賛成」の発言あり)

岡田教育長

各委員のご意見は、原案に対して賛成であります。

本件は、原案のとおり決することに異議ございませんか。

(各委員「異議なし」の発言あり)

岡田教育長

異議なしと認めます。よって、議案第30号は原案のとおり可決されました。

議事の途中でございますが、暫時休憩をいたします。

休 憩 (14時37分)

再 開 (14時38分)

岡田教育長

それでは、再開いたします。

日程第7 議案第31号「茨木市立小・中学校教職員人事基本方針の一部改正について」を議題といたします。

事務局の説明を求めます。

青木学校教育部長

議案第31号につきまして、説明申し上げます。

本件は、大阪府において定年延長等60歳を超える人材の活用が求められる情勢から、現在の方針としてはなじまないとして、大阪府公立学校教職員人事基本方針が改正されたことに伴い、所要の改正を行うものです。

改正内容といたしましては、「6 人事の刷新を図るため、退職勧奨制度の趣旨の周知に努める。」を削除します。

なお、参考資料といたしまして、茨木市立小・中学校教職員人事基本方針新旧対照

表を添付いたしております。

以上で、説明を終わります。よろしくご審議の上、ご承認賜りますよう、お願い申し上げます。

岡田教育長

事務局の説明は終わりました。これより質疑を行います。

よろしいですか。それでは、お諮りいたします。質疑を打ち切りましても、異議ございませんか。

(各委員「異議なし」の発言あり)

岡田教育長

異議なしと認めまして、質疑を打ち切ります。

ただいまより各委員の賛否及び意見を求めます。

(各委員「原案賛成」の発言あり)

岡田教育長

各委員のご意見は、原案に対して賛成であります。

本件は、原案のとおり決することに異議ございませんか。

(各委員「異議なし」の発言あり)

岡田教育長

異議なしと認めます。よって、議案第31号は原案のとおり可決されました。

議事の途中ではありますが、暫時休憩をいたします。

休 憩 (14時40分)

再 開 (14時40分)

岡田教育長

それでは、再開いたします。

日程第8 議案第32号「臨時代理により処理した事案につき承認を求めることについて」を議題といたします。

前川委員

本件につきましては人事案件ですので、非公開をお願いします。

岡田教育長

ただいま前川委員から非公開の動議が提出されましたが、本件を非公開とすることに異議ございませんか。

(各委員「異議なし」の発言あり)

岡田教育長

異議なしと認めまして、本件につきましては非公開といたします。

<非公開>

岡田教育長

それでは、ただいまより各委員の賛否及び意見を求めます。原案のとおりでよろしいですか。

(各委員「原案賛成」の発言あり)

岡田教育長

各委員のご意見は、原案に対して賛成であります。

本件は、原案のとおり決することに異議ございませんか。

(各委員「異議なし」の発言あり)

岡田教育長

異議なしと認めます。よって、議案第32号は原案のとおり可決されました。

以上をもちまして、本日の会議日程は全部終了いたしました。

令和4年第12回茨木市教育委員会定例会を閉会いたします。どうもご苦労さまでした。

(14時46分閉会)

以上会議の顛末を記載し、茨木市教育委員会会議規則第17条によりここに署名する。

令和4年11月14日

茨 木 市 教 育 委 員 会

教 育 長 _____

署 名 委 員 _____

令和4年第12回茨木市教育委員会定例会事務報告

令和4年10月8日～令和4年11月4日

	月 日	行 事 名	場 所	出 席 者	担 当 課
①	10月8日(土) ～ 10月10日(月・祝)	プチ体験！キャンプ教室<各日帰り> (参加者：106人)	青少年野外活動センター	関係職員	社会教育 振興課
②	10月15日(土)	土曜科学教室 「うそ発見器を作ろう！」 (参加者32人:児童20人、保護者12人)	クリエイトセンター	関係職員	教育セン ター
③	10月22日(土) 10月23日(日)	第56回こども会親善スポーツ中央大会 (参加者：253人)	若園運動広場 若園公園グラウンド	関係職員	社会教育 振興課
④	10月23日(日)	キャンプカウンセラー活動紹介キャンプ (参加者：87人)	青少年野外活動センター	関係職員	社会教育 振興課
⑤	10月23日(日)	BOOK TRAVEL 2022 (参加者：4,000人)	I BALAB@広場 ほか	関係職員	中央図書 館
⑥	10月25日(火)	第74回小学校連合運動会 (参加者：2,816人)	郡小学校 東奈良小学校 庄栄小学校 彩都西小学校	教育長 関係職員	学校教育 推進課
⑦	10月28日(金)	第58回中学校連合音楽会 (参加者：526人)	立命館いばらき フューチャープラザ	関係職員	学校教育 推進課
⑧	10月29日(土)	諸田玲子氏講演会(ライブラリーフェス ティバル、茨木市立中央図書館開館30周年 記念事業) (参加者：138人)	中央図書館	関係職員	中央図書 館
⑨	11月3日(木・祝)	第58回茨木市教育文化月間表彰式 (参加者：21人)	南館8階中会議室	市長 議長 副議長 教育長 教育委員	教育政策 課
⑩	11月3日(木・祝)	朗読会(ライブラリーフェスティバル) (参加者：30人)	中央図書館	関係職員	中央図書 館
⑪	10月8日(土) ～ 11月4日(金)	おはなし会 (開催回数：15回 参加者：505人)	中央図書館ほか	関係職員	中央図書 館

令和4年第12回茨木市教育委員会定例会事務報告【中止行事及び延期行事】

令和4年10月8日～令和4年11月4日

	月 日	行 事 名	場 所	出 席 者	担 当 課
①	10月15日（土）	やってみよう運動会【中止】	南市民体育館	教育長 関係職員	学校教育 推進課